

第2章 ● 全体構想

1 都市づくりの目標

- (1) 都市づくりの目標
- (2) 将来人口フレーム
- (3) 将来都市構造

2 都市づくりの基本計画

土地利用基本計画

都市施設基本計画

- (1) 道路・交通に関する方針
- (2) 公園・緑地等に関する方針
- (3) その他の都市施設に関する方針

都市環境基本計画

- (1) 地域資源に関する方針
- (2) 景観に関する方針
- (3) 防災に関する方針
- (4) 環境に関する方針

1 都市づくりの目標

(1) 都市づくりの目標

第4次長泉町総合計画に掲げられた将来都市像「自然と都市の共生 人とまちの健康創出 いきいき長泉」、前章で整理した都市づくりの主要課題等を踏まえ、都市づくりの目標を以下のように定め、その実現に向けて町民や地域、NPO、事業者等と行政が協力しながら都市づくりに取り組んでいきます。

富士山や愛鷹山の恵みと都市の魅力が備わった 快適で便利なまち 長泉

○富士山や愛鷹山の恵みを守り、活かす

- ・本町は、愛鷹山麓に奥深い森林が広がり、丘陵地には農地が点在しているほか、桃沢川の清流や黄瀬川の豊かな流れ、湧水等が潤いや安らぎを与えています。また、富士山や愛鷹山の迫力ある眺望景観、鮎壺の滝等の溶岩流が形成する地形が本町を特徴づけています。自然を適切に保全しつつ、水と緑の杜公園、駿河平自然公園等を中心に、クレマチスの丘等の文化資源と連携しながら、観光交流や町民の憩いの場として活用します。

○“暮らし・集い・働く場”としての都市の魅力を高める

- ・人々が集い、日常生活を支える場として、下土狩駅周辺や長泉なめり駅周辺等を中心に、にぎわいを創出するとともに、商業や医療・福祉等の都市機能の誘導を図ります。
- ・暮らしの場として、健康づくりや子育て環境の充実と連携した公園や歩行者ネットワーク、道路網等の整備により、誰もが暮らしやすい住環境の形成を目指します。
- ・働く場として、個性ある農畜産業、水を活かした製造業、医療健康産業等の良好な環境の維持・拡充による、活力ある都市づくりを進めていきます。

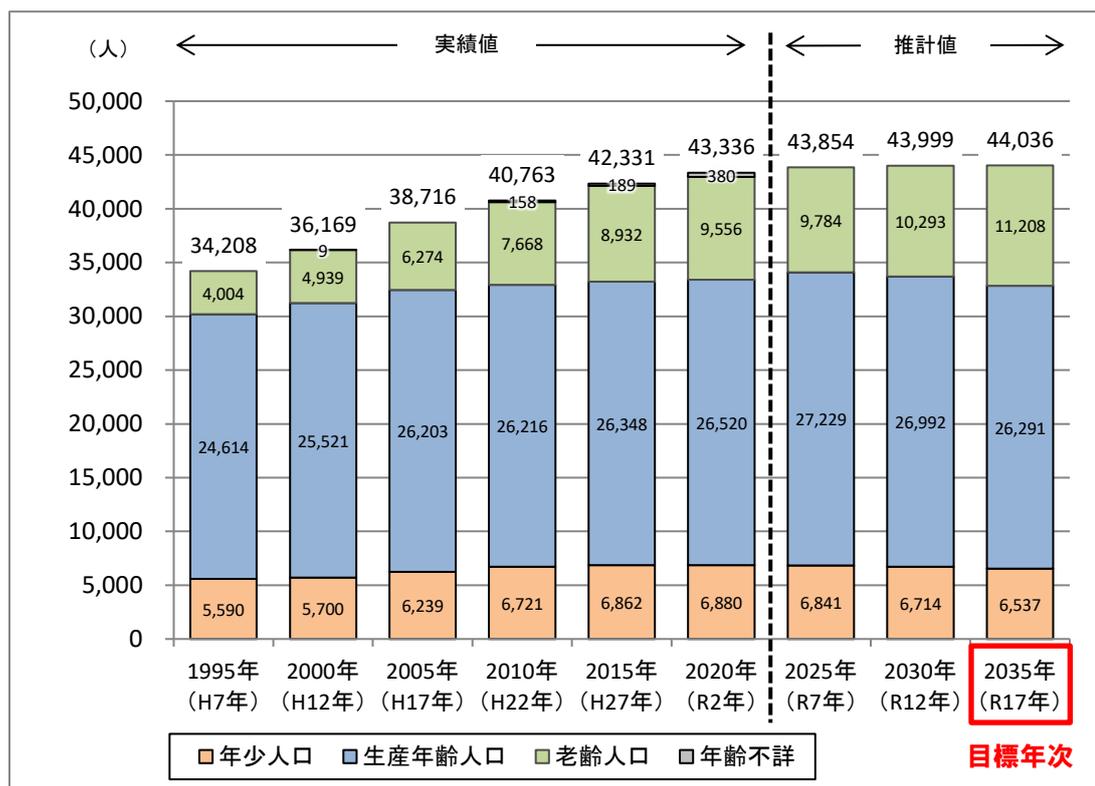
○快適性と利便性を兼ね備える

- ・東海道新幹線や高速道路等の広域交通網に恵まれていることから、その利便性を産業の維持・発展や定住、交流の促進に効果的に活用していきます。
- ・豊かな自然の恵みと人々を惹きつける都市の魅力を共生させることで、誰もが快適に暮らし・働き・訪れることのできるまちを目指します。

(2) 将来人口フレーム

第5次長泉町総合計画の人口見通しを基本とし、目標年次(2035年(令和17年))の人口を44,036人と想定します。

年齢別人口については、年少人口(0~14歳)が6,537人、生産年齢人口(15~64歳)が26,291人、高齢人口(65歳以上)が11,208人と想定します。



※2020年までは国勢調査の数値

※2025年以降は第5次長泉町総合計画(2021年3月策定)の人口見通し

(3) 将来都市構造

「骨格的な土地利用」、「骨格的な都市軸」、「まちの拠点等」からなる将来都市構造を以下のように設定します。

◆骨格的な土地利用

自然緑地ゾーン

＜対象：町北部の愛鷹山麓の山林、都市縁辺部の斜面緑地＞

- ・都市に安らぎと潤いを与える良好な自然環境、美しい景観を保全します。
- ・公園や遊歩道等の整備・充実により、自然を気軽に親しみ、楽しむことができる憩いの場やレクリエーション活動の場としての魅力を高めます。

農住共生ゾーン

＜対象：市街化調整区域の農地と集落地が共存している地域＞

- ・農業生産の場としてだけでなく、自然環境と都市環境をつなぐ良好な緑地空間として、まとまりのある農地を保全します。
- ・自然や農地に囲まれたゆとりある集落地環境を維持します。

住居系市街地ゾーン

＜対象：市街化区域内の住宅地、市街化区域に連担する市街化調整区域の一部＞

- ・良好な居住環境を維持するとともに、各地区が抱える課題に応じて、生活道路の拡幅整備、公園・緑地の確保等の生活基盤の整備・改善や土地利用制限の見直し等を進め、暮らしやすい居住環境の維持・向上を図ります。

商業系市街地ゾーン

＜対象：鉄道駅周辺、主な幹線道路の沿道＞

- ・鉄道駅周辺や国道 246 号、(都)池田柵線等の幹線道路の沿道において、各々の商業地に求められる役割や機能に応じて、商業・業務機能の集積や快適な商業地空間の創出を進め、商業地として魅力の向上、活性化を図ります。

工業系市街地ゾーン

＜対象：工業団地、大規模工場＞

- ・産業の発展・振興を図るとともに、周辺の自然環境や居住環境に配慮した環境づくりを促進し、工業地として良好な環境の維持・充実を図ります。

医療健康産業集積ゾーン

＜対象：県立静岡がんセンター周辺＞

- ・ファルマバレープロジェクトの中核的地域として、医療・健康関連の企業の誘致や研究開発機能、人材育成機能等の集積を図ります。

物流・地域振興系工業誘導ゾーン

<対象：新東名高速道路長泉沼津IC周辺>

- ・周辺の自然的土地利用との調整を図りつつ、交通利便性を活かした新たな活力創出の拠点となるような物流関連事業所や地域振興に寄与する事業所等を計画的に誘導します。

◆骨格的な都市軸

自然軸

<対象：黄瀬川、桃沢川>

- ・主要な河川である黄瀬川や桃沢川は、本町の主要な自然軸を形成していることから、これらの清流や特徴ある水辺を生かすことで、都市に潤いと安らぎを提供します。

町内連携軸

<対象：各地域や拠点を連絡する主要な県道、都市計画道路>

- ・町内の各地域を結ぶ県道や都市計画道路等の主要な道路は、町民生活や各地域間の交流を支える役割を果たしていることから、町内連携軸として機能の維持・強化を図ります。

広域連携軸

<対象：東名高速道路、新東名高速道路、東駿河湾環状道路、JR東海道新幹線、国道1号、国道246号>

- ・東名高速道路、新東名高速道路、東駿河湾環状道路、JR東海道新幹線等は、首都圏や県内の主要都市を結ぶ広域連携軸を形成することから、町内連携軸を有効に結ぶことで広域との連携強化を図ります。

◆まちの拠点等

にぎわい交流拠点

＜対象：下土狩駅周辺、長泉なめり駅周辺、三島駅北口周辺＞

- ・町内外から多くの人が行き交う鉄道駅周辺は、交通結節点として快適性・利便性を高めるとともに、商業・業務機能の充実、玄関口や文化活動の拠点として魅力ある環境づくりを進め、交流やにぎわいの創出を図ります。

沿道拠点

＜対象：(都)池田柵線沿道＞

- ・(都)池田柵線沿道は、地域の生活を支える沿道拠点として、商業機能や福祉等の住民サービス機能の充実を図るとともに、利便性の高い公共交通の確保を図ります。

自然・文化ふれあい拠点

＜対象：駿河平自然公園周辺、水と緑の杜公園周辺＞

- ・駿河平自然公園周辺は、落ち着いた環境の中で芸術や自然を楽しむことができる拠点として、自然環境と調和のとれた良好な都市環境を維持します。
- ・水と緑の杜公園周辺は、良好な自然環境や美しい景観に囲まれながら、自然体験や自然環境学習を楽しむことができる拠点として、多くの人に愛され、何度も訪れたいくなるような魅力ある環境を維持します。また、散策道等を活用し、今後も周辺施設との連携・交流に努めます。

産業集積拠点

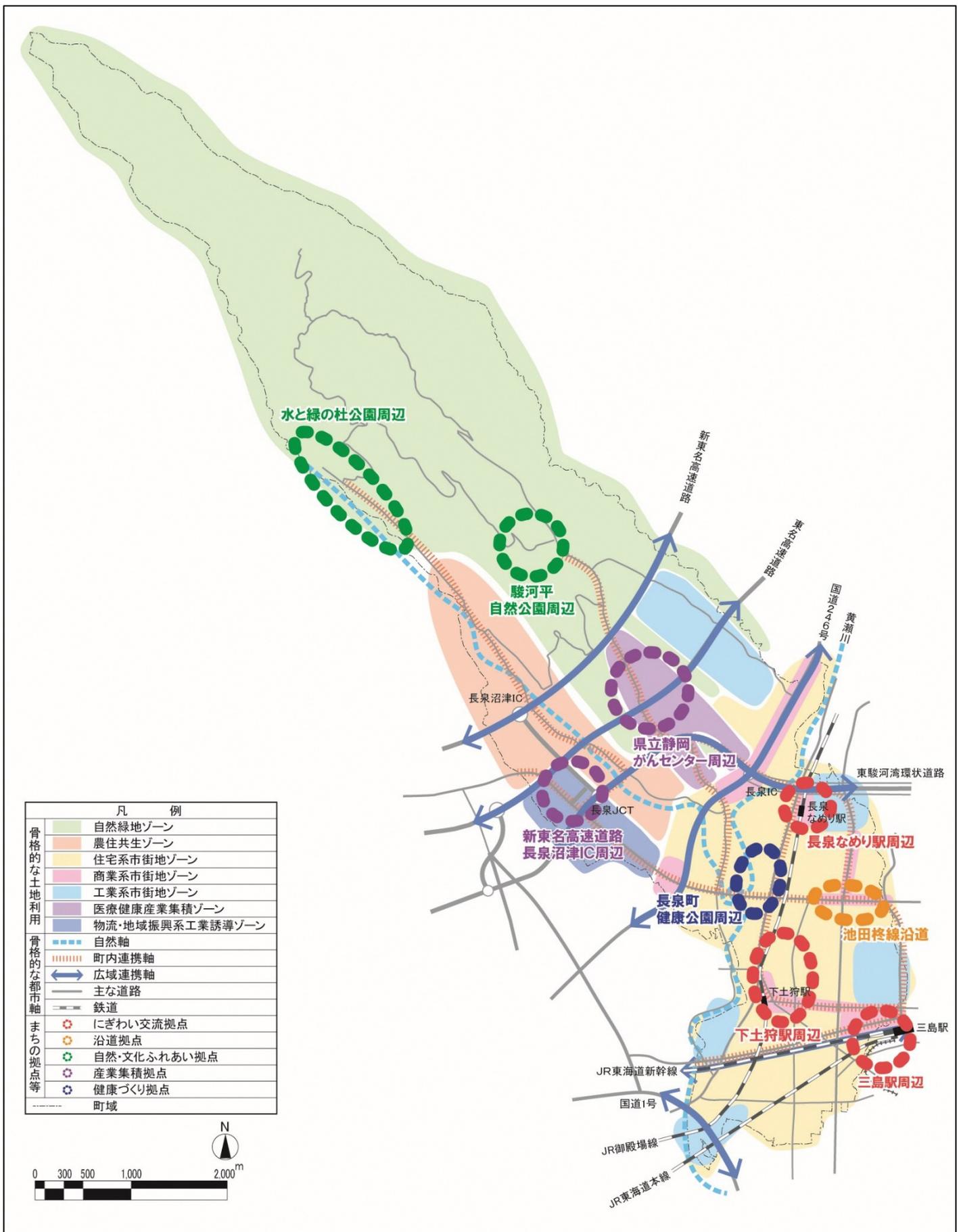
＜対象：県立静岡がんセンター周辺、新東名高速道路長泉沼津 IC 周辺＞

- ・県立静岡がんセンター周辺は、周辺環境や農業との調和を図りつつ、ファルマバレープロジェクトの中核的地域として、医療・健康関連の企業の誘致や研究開発機能、人材育成機能等の集積を図ります。
- ・新東名高速道路長泉沼津 IC 周辺は、周辺の自然的土地利用との調整を図りつつ、新たな活力創出の拠点となるような適正な土地利用を計画的に誘導します。

健康づくり拠点

＜対象：長泉町健康公園周辺＞

- ・長泉町健康公園周辺は、長泉町健康公園（健康づくりセンター、アリーナ、温水プール、グラウンド等）や福祉会館が集積する健康づくりや福祉の拠点として、町民の健康づくりをスポーツ・運動、保健、福祉等様々な面から総合的に支援する環境を整えます。



将来都市構造図

2 都市づくりの基本計画

都市づくりの基本計画は、『都市づくりの目標』を具体的に示すものです。「土地利用」、「都市施設」「都市環境」の各分野における都市づくりの基本的な方針となります。

都市づくりの目標

富士山や愛鷹山の恵みと都市の魅力が備わった
快適で便利なまち 長泉

都市づくりの基本計画

土地利用 基本計画

- 方針1:良好な自然環境・景観や
まとまりある農地を保全する
- 方針2:みんなが安心して快適に住み、
働くことができる市街地を形成する

都市施設 基本計画

- (1) 道路・交通に関する方針
- (2) 公園・緑地等に関する方針
- (3) その他の都市施設に関する方針

都市環境 基本計画

- (1) 地域資源に関する方針
- (2) 景観に関する方針
- (3) 防災に関する方針
- (4) 環境に関する方針

土地利用区分別の方針

【自然・農業系土地利用】

- 自然緑地
- 河川
- 農地
- 集落地

【住居系土地利用】

- 丘陵住宅地
- 田園住宅地
- 低中層住宅地
- 中高層住宅地
- 一般住宅地
- 沿道型住宅地
- 住工複合地

【産業系土地利用】

- 商業・業務地
- 沿道型商業・業務地
- 工業地
- 医療健康産業集積地
- 物流・地域振興系
工業誘導地

- 方針1: 円滑な都市活動や町民生活を支える効率的な幹線道路網を整える
- 方針2: 安全・安心で快適な生活道路や歩行者・自転車空間を整える
- 方針3: 環境にやさしく利便性の高い公共交通を確保する
- 方針4: 官民連携による道路の維持管理や活用を進める

- 方針1: 誰もが憩い、楽しむことができる公園をつくる
- 方針2: 水と緑あふれる、潤いある街並みをつくる

- 方針1: 下水道の整備等による生活排水対策を進める
- 方針2: 公共公益施設等を体系的に配置する

- 方針1: 自然、歴史、文化等の地域資源を守る
- 方針2: 地域資源を生かしたまちづくりを展開する

- 方針1: 豊かな自然景観を守り、育てる
- 方針2: 魅力ある市街地景観をつくる
- 方針3: 良好な眺望を確保する
- 方針4: 町民、事業者、行政等の協働による景観づくりを進める

- 方針1: 災害に強い市街地を形成する
- 方針2: 避難路を確保・整備する
- 方針3: 水害、土砂災害等を防ぐ
- 方針4: 災害後の速やかな復興に向けた事前準備を進める
- 方針5: 災害後の迅速な対応を図る

- 方針1: 良好な自然環境を守る
- 方針2: 公害等による環境の悪化を抑制し、良好な環境を形成する
- 方針3: 廃棄物の適正処理、資源の再利用を進める
- 方針4: 省エネルギー化、新エネルギーの活用を進める

土地利用基本計画

《基本的な考え方》

自然環境の保全・調和を基本とし、無秩序な市街化の抑制、用途区分に応じた適正な土地利用の誘導等を進め、安全・安心で快適な暮らしと元気ある産業の発展を支える土地利用を形成します。

方針1：良好な自然環境・景観やまとまりある農地を保全する

- 愛鷹山麓に広がる水と緑の豊かな自然環境・景観を保全するとともに、自然とのふれあいの場、町民にやすらぎを与える空間等としての機能を維持します。
- 都市開発等にあたっては、自然への負荷を最小限に抑え、自然環境との調和・共生に配慮した土地利用を進めます。
- まとまりのある農地、農業生産基盤の整った農地は、農業振興整備計画に沿って守るべき農地として適切に保全します。
- 集落地は、周辺の自然や農地と調和した潤いある環境を守りつつ、生活道路の改善等居住環境の向上を図ります。

方針2：みんなが安心して快適に住み、働くことができる市街地を形成する

- 将来の人口減少社会を見据え、無秩序な市街地の拡大を抑制し、まとまりある市街地の形成を基本とする土地利用を進めます。
- 県立静岡がんセンター周辺や長泉沼津 IC 周辺等における新たな土地活用等に対しては、周辺環境や農業との調和等に配慮します。
- 住居系、商業系、工業系の用途区分に応じた適正な土地利用を誘導し、安全・安心で快適な住環境の確保、魅力ある商業地の形成、活力ある工業の振興を図ります。
- 地域産業の更なる発展のため、既存産業の振興を図るとともに、起業等に取り組む人材の育成や支援等を検討し、商業・工業の振興を図ります。
- 地域や民間事業者等と連携し、空家や空き店舗等の有効活用や適切な管理を促進し、良好な居住環境の形成を図ります。

《土地利用区分別の方針》

【自然・農業系土地利用】

■自然緑地（愛鷹山山頂付近の山林、都市縁辺部の山林、斜面緑地等）

- ・長泉町森林公園以北の愛鷹山山頂付近一帯のまとまった自然緑地は、ブナ、ミズナラ等の植生地、ミヤマカラスアゲハ、ハコネサンショウウオ等の生息地、本町を流れる河川の水源地帯等として貴重であることから、現在の樹林地を中心とする自然環境を保全します。
- ・長泉町森林公園以南の区域についても、地形や水系、まとまった樹林地等の自然緑地を保全することを基本とします。都市的土地利用への転換や開発に対しては、周辺の自然環境や景観への影響等を十分に検討する等、慎重に対応します。
- ・池の平展望公園や長泉町森林公園周辺、駿河平自然公園周辺は、自然とのふれあいの場としての機能・魅力を高めます。

■河川（黄瀬川、桃沢川、梅ノ木沢川等）

- ・町民に安らぎと潤いを与える身近な自然資源として、良好な水辺環境・景観を保全・整備します。改修整備にあたっては、治水や生態系等に配慮しつつ、水に親しみ楽しむことができる水辺空間の創出に留意します。
- ・黄瀬川や桃沢川については、堤防等を活用し、町民が気軽に安心して散歩ができる遊歩道の整備を進めます。

■農地（東野、元長窪東部地区に広がる一団の農地、市街地内の農地等）

- ・東野、元長窪東部地区に広がる一団の農地は、農業振興を図る優良農地としてだけでなく、オープンスペースの確保、市街地と自然環境との緩衝帯等、良好な都市環境の維持の観点からも保全を図ります。
- ・首都圏からの近接性や美しい愛鷹山麓に位置するといった立地条件の良さを生かして、市民農園、観光農園等のレクリエーション的な要素を含めた農地の活用、農業・農村体験のプログラムの充実等によるグリーンツーリズムの取り組みを検討します。
- ・市街地に隣接、近接する農地については、農業生産活動の場としてだけでなく、良好な都市環境の形成に寄与する要素として保全することを基本とします。都市的土地利用への転換や開発に対しては、周辺環境への影響等を十分に検討する等、慎重に対応します。
- ・市街地内の農地については、道路整備等に合わせて、計画的に都市的土地利用への転換を進めます。

■集落地（市街化調整区域に点在する集落地）

- ・周辺の自然や農地と調和のとれたゆとりと潤いのある環境、良好な農山村景観を維持しつつ、生活道路の改善等、必要な生活基盤施設の整備を進め、居住環境の向上を図ります。

【住居系土地利用】

■丘陵住宅地（駿河平）

- ・面的整備された低層戸建ての住宅地として、周辺の自然環境と調和のとれた、緑豊かな落ち着いた雰囲気ゆとりある居住環境を維持します。

■田園住宅地（下長窪の一部）

- ・周囲の農地や自然と調和した良好な環境を維持しつつ、幹線道路や沿道商業施設に近接する利便性等を活かし、低中層住宅から成る住宅地を形成し、快適な居住環境の維持に努めます。

■低中層住宅地（南一色、下長窪地区の一部）

- ・生活道路や気軽に行ける公園の整備等を進め、低層の戸建て住宅や低中層の共同住宅等を主体としたゆとりある住宅地を形成します。

■中高層住宅地（納米里、南一色、上土狩、鮎壺地区の一部）

- ・中高層の共同住宅等の立地を許容しつつ、道路や公園等の都市基盤施設の整備・充実を進め、低層の戸建住宅と中高層の共同住宅等の良好な関係が保たれた、安全で快適な居住環境を確保します。

■一般住宅地（上土狩、中土狩、下土狩、本宿、竹原地区の一部）

- ・低層の戸建住宅、中高層の共同住宅、店舗・事務所が併存する一般住宅地を形成します。建物の用途や形態等を適切に誘導するとともに、都市基盤施設の整備・改善を進め、日照・通風・プライバシー等が確保された、安全で快適な居住環境を確保します。
- ・下土狩駅周辺においては、利便性の良さを活かし、低層の戸建住宅、中高層の共同住宅と福祉施設、子育て支援施設等が共存して立地する一般住宅地を形成するとともに、公益的施設の整備の際には、周辺環境との調和に配慮するよう誘導します。

■沿道型住宅地（（都）沼津三島線沿道、（都）納米里本田町線沿道地区の一部）

- ・良好な居住環境の確保を基本としつつ、（都）沼津三島線、（都）納米里本田町線の整備に併せ、住宅と沿道型商業・サービス施設が良好な関係のもと併存する沿道型住宅地の形成を検討します。

■住工複合地（(都)納米里本田町線沿道地区の一部、三軒家地区の一部）

- ・住宅と自動車整備・流通業務等に関連する中小工場が立地する住工複合地を形成します。立地する工場については、公害対策や地域住民の安全の確保、良好な環境・景観の形成等に十分配慮し、住宅地と工業地が調和、共存した良好な環境を確保します。

【産業系土地利用】

■商業・業務地

（下土狩駅周辺、(都)下土狩文教線沿道）

- ・本町の中心拠点に位置づけ、交通結節点機能の充実を図るとともに、魅力ある商業施設等の集積や行政機能の充実を促進し、にぎわいを創出します。また、歩いて楽しい商業・業務地を形成するため、良好な沿道景観の創出、空間のユニバーサルデザイン化や休憩空間の整備等を推進します。

（長泉なめり駅周辺）

- ・県立静岡がんセンター周辺や駿河平周辺等、郊外部への玄関口として交通結節点機能の充実を図るとともに、地域の拠点として、日常生活に必要な商業施設や生活サービス施設等の集積を促進します。

（三島駅北口周辺）

- ・近隣市との連携のもと、広域都市圏に求められる機能の充実や高次都市機能^{*}の集積を促進します。

※町全域やさらに広い地域からの利用が見込まれる、質の高いサービスを提供する都市機能。

（(都)池田柵線沿道）

- ・町民の日常生活を支える沿道拠点として、交通利便性を活かし、公共公益施設や商業施設、生活サービス施設等の立地を維持・充実し、周辺環境との調和に配慮した商業・業務地を形成します。

■沿道型商業・業務地

（国道246号沿道地区の一部）

- ・国道246号沿道下長窪・南一色地区計画に基づき、周辺環境との調和、良好な沿道景観の形成等に配慮しながら、交通利便性を生かした沿道型の店舗・サービス施設等の集積を図り、沿道型商業・業務地としての魅力の向上を図ります。

（(都)高田上土狩線沿道）

- ・都市計画道路の整備に併せ、周辺環境との調和や良好な沿道景観の形成に配慮した、沿道型の店舗・サービス施設等の立地を誘導し、魅力ある沿道型商業・業務地を形成します。

■工業地（工業団地、既成市街地内の大規模工場）

- ・工業団地周辺の斜面緑地の保全や工場敷地内の緑化・修景、大気汚染や水質汚濁等の公害対策等、周辺の自然環境や居住環境に配慮した環境づくりを促進し、工業地として良好な環境の維持・充実に努めます。
- ・本宿地区の JR 東海道本線と JR 御殿場線に挟まれた工業地は、黄瀬川の護岸改修を推進し、低・未利用地の活用を図ります。
- ・市街地内の中小工場については、悪臭、騒音、振動、排水等の公害対策、工場敷地内の緑化や美化等、周辺の居住環境に配慮した環境づくりを促進します。
- ・既存の工業団地に隣接する地域は、周囲の自然的土地利用や景観との調和、共生に十分留意しつつ、市街地内の中小工場の集団化や協業化に対応した受け皿、あるいは、既存の工業団地内の工場の建て替えや増築等の受け皿となるよう、新たな工業用地の確保・整備を検討します。

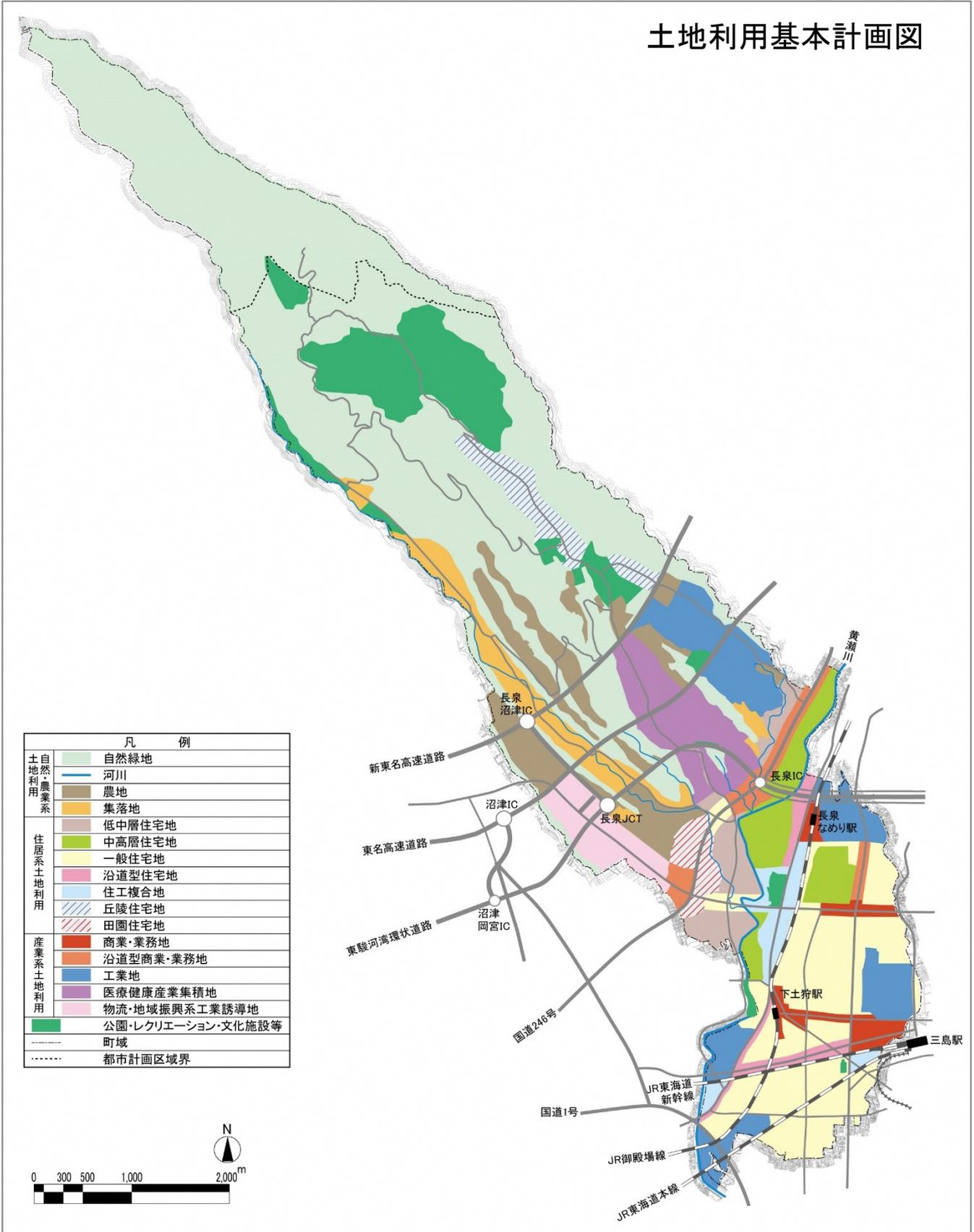
■医療健康産業集積地（県立静岡がんセンター周辺）

- ・周辺環境や農業との調和を図りつつ、ファルマバレープロジェクトの中核的地域として、医療・健康関連の企業の誘致や研究開発機能、人材育成機能（大学、専門学校等を含む）等の集積を図ります。
- ・既存の医療健康産業集積地に隣接する地域は、周囲の自然的土地利用や景観との調和、共生に十分留意しつつ、市街化区域内の土地利用の充足状況に応じてファルマバレープロジェクトに基づく医療・健康関係企業等の誘導を検討します。

■物流・地域振興系工業誘導地（新東名高速道路長泉沼津 IC 周辺）

- ・新東名高速道路長泉沼津 IC へのアクセス道路である（都）片浜池田線の沿道においては、周辺の自然的土地利用との調整や周囲の景観との調和を図りつつ、交通利便性を活かした新たな活力創出の拠点や町内の既存工場の移転の受け皿となるよう、物流関連事業所や地域振興に寄与する事業所等を計画的に誘導します。

土地利用基本計画図



(1) 道路・交通に関する方針

《基本的な考え方》

広域間や町内における円滑な移動を支える幹線道路網の形成、町民の利用を考えた生活道路・歩行者ネットワークの整備、交通安全施設等の道路関連施設の整備、公共交通機関の利便性の向上を進め、人も車も便利で効率的に移動できる環境を形成します。

方針1：円滑な都市活動や町民生活を支える効率的な幹線道路網を整える

- 段階的な役割を持つ高規格幹線道路、広域幹線道路、主要幹線道路、幹線道路を適切に配置し、便利で効率的な幹線道路網を整え、広域間及び地域内の交通の円滑化を図ります。これらの整備に伴い、生活道路への通過車両の進入が減少することから、生活道路の安全性も高まります。
- 整備にあたっては、これまでのような人口増加に伴う拡大・成長を前提としてきた都市づくりから集約型の都市づくりへの転換・誘導等を見据えながら、都市計画道路の必要性再検証や道路整備プログラムの見直し等により、計画的かつ効率的に進めます。また、歩行者空間の確保等による安全性の確保はもとより、災害時における避難や救援等の機能や良好な道路景観の創出等に配慮します。



(都) 池田柵線

《段階構成ごとの幹線道路の整備の方針》

道路区分	役割・機能	対象となる道路	整備の方針
高規格幹線道路	国土レベルの高速交通軸として、広域交通を大量かつ高速に処理します。	<ul style="list-style-type: none"> ●東名高速道路 ●(都)第二東名自動車道(新東名高速道路) ●(都)東駿河湾環状線(東駿河湾環状道路) 	<ul style="list-style-type: none"> ●国土レベルの高規格幹線道路としての役割・機能を維持します。
広域幹線道路	広域連携軸として、広域間の通過交通を処理します。	<ul style="list-style-type: none"> ●(都)沼津南一色線(国道246号) ●(都)中央幹線(国道1号) 	<ul style="list-style-type: none"> ●広域間における円滑な都市活動や町民生活を支える広域幹線道路としての役割・機能を維持します。
主要幹線道路	東駿河湾広域都市圏内の主要な広域連携軸として、広域幹線道路を補完するとともに、本町と周辺都市との主要な都市間交通を支えます。	<ul style="list-style-type: none"> ●(都)片浜池田線 ●(都)池田柵線 ●(都)高田上土狩線 ●(都)沼津三島線 ●(都)三島駅北口線 ●(都)納米里本田町線 	<ul style="list-style-type: none"> ●県と事業実施中の路線・区間の整備を進めるとともに、各路線の機能・役割を踏まえつつ、整備の優先度等に応じて、未整備路線・区間の計画的な整備を進めます。 ▶(都)池田柵線、(都)片浜池田線は、(都)第二東名自動車道へのアクセス道路として、また、沼津市、三島市、清水町の都市部を取り囲む、環状機能を有する東駿河湾広域都市圏内の連携軸の一部として役割・機能を維持します。 ▶(都)沼津三島線、(都)三島駅北口線、(都)納米里本田町線、(都)高田上土狩線は、本町と沼津市、三島市、裾野市を連絡する、主要な南北及び東西の連携軸として整備を進めます。
幹線道路	広域幹線道路や主要幹線道路と町内の各地区や、町内の各地区間を連絡する主要な連携軸として、町内における地区間交通を支えます。	<ul style="list-style-type: none"> ●(都)下土狩文教線 ●(都)中土狩竹原線 ●(都)東駿河湾環状線(連絡路) ●(都)小山三軒家線 ●主要地方道 三島富士線 ●1級町道 竹原本宿線 ●1級町道 城山尾尻線 ●1級町道 上長窪元長窪線 ●1級町道 下長窪駿河平線 ●2級町道 駿河平南一色線 	<ul style="list-style-type: none"> ●各路線の機能・役割を踏まえつつ、整備の優先度等に応じて、未整備路線・区間の計画的な整備を進めます。

方針2：安全・安心で快適な生活道路や歩行者・自転車空間を整える

①利用しやすく安全な生活道路を整える

- 生活道路は、歩行者の安全性の確保、緊急時の対応等を図るため、道路の新設、狭あい道路の拡幅、線形改良、隅切り、歩行者空間の確保（歩道整備、グリーンベルトやポールを設置等）等、各地区の実情に合わせて安全対策を進めます。特に通学路は、子どもが安全に通学できるよう重点的に整備します。また、整備に併せて、スクールゾーンやシルバーゾーン、ゾーン30等、安全性の確保・向上に向けた交通規制の導入を警察と協力して進めます。
- 整備・改善にあたっては、地域の特性や周辺環境・景観等に配慮するとともに、ユニバーサルデザインの考えを取り入れ、誰もが安全で安心して移動することができる環境づくりを進めます。
- 高齢者の交通事故等の交通事情を踏まえながら、交通事故発生地点や交通危険箇所等において、信号機、道路照明灯、防護柵等、交通安全施設の整備・充実を進めます。
- 生活道路では、適切な樹木の剪定による見通しの確保等を進めます。また、夜間も安心して快適に歩けるよう、高照度化・LED化に配慮した防犯灯の設置を進めます。

②円滑に移動できる歩行者・自転車のネットワークを形成する

- 駅や公共施設等へのアクセスや各施設間、あるいは地域資源のネットワークを考慮しながら、遊歩道や歩道の整備を進め、円滑に移動できる歩行者ネットワークを形成します。
- 整備にあたっては、ユニバーサルデザインの考えを取り入れるとともに、案内サインや街路灯の設置等により、誰もが利用しやすい歩行者空間づくりを進めます。
- 自転車通行帯等の設置や駐輪場の確保等により、自転車が利用しやすい環境を整備するとともに、自転車マナーの向上を図ります。

③歩いて楽しい道路空間を創出する

- 健康づくりや環境への配慮のため、街路樹やハンギングバスケット等による道路の緑化、休憩空間の整備、高質舗装による道路の美装化等を進め、歩いて楽しい道路空間を創出します。
- 計画的に、分かりやすく魅力的な公共サインの設置や町内の主な道路に愛称をつけることにより、親しみやすく分かりやすい道路環境を整えます。

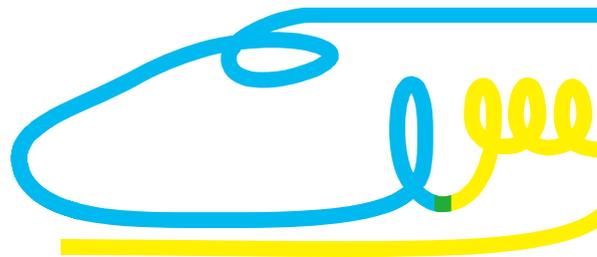
方針3：環境にやさしく利便性の高い公共交通を確保する

①公共交通の利用促進と維持・充実を図る

- 長泉町地域公共交通協議会等を通し、町民・地域・交通事業者・行政が連携・協力しながら、公共交通の利用促進による低炭素都市の実現を目指し、地域の実情に応じた利便性の高い公共交通の維持・充実を図ります。
- JR 御殿場線については、「御殿場線利活用推進協議会」を通じて、通勤・通学時間帯の列車の増発や JR 東海道本線及び小田急線との連携体系の見直し等を関係機関に対して要望します。
- バス交通については、民間の路線バスと自主運行バス（長泉町コミュニティバス等）が連携しながら、利便性を高めるとともに、利用促進に努めます。
- 地域の実情に応じた公共交通のニーズに対応するため、デマンド交通や乗合タクシー、自動運転車両等の新たな公共交通の導入を検討します。

②交通結節点の機能充実・改善を進める

- 鉄道駅は、既存の機能を維持するとともに、誰もが安心して安全に利用することができる環境づくりを図ります。
- 下土狩駅は、本町の玄関口にふさわしい駅前空間とするとともに、アクセスのしやすさや他の交通機関への乗り換えの利便性、三島駅との連絡の向上を図るため、交通事業者と連携し、魅力ある環境整備に努めます。
- 長泉なめり駅は、駅前広場において交通結節点としての機能を維持するとともに、自転車駐車場の拡充等を検討し、利用者の利便性向上を図ります。
- 日常生活に必要な商業施設や生活サービス施設が集積している（都）池田柵線沿道は、新規バス路線等の開設とバス等公共交通の乗り換え機能の新設を検討し、地域間をつなぐ交通結節点の形成を目指します。



方針4：官民連携による道路の維持管理や活用を進める

- 地域団体、NPO 法人、民間事業者等の民間団体と連携して休憩施設や広告物、オープンカフェの設置等、道路空間の活用を検討し、まちなぎわいの創出や効率的な維持管理を図ります。
- アダプト制度等を活用した道路の美化活動等により、地域住民や事業者、道路管理者等の協働による道路空間の維持管理を促進します。



道路上へのオープンカフェの設置
(出典：池袋区ホームページ)

(2) 公園・緑地等に関する方針

《基本的な考え方》

公園の整備と体系的な配置、長寿命化や修繕も含めた適切な維持管理等を推進するとともに、水や緑の保全に合わせて各家庭や公共公益施設等の緑化を進め、水や緑に囲まれた潤いのあるまちを形成します。

また、計画的な緑地の保全や緑化の推進のため、「緑の基本計画」に基づく取組を着実に進めます。

方針1：誰もが憩い、楽しむことができる公園をつくる

①気軽に利用できる身近な公園をつくり、活用する

○地域住民の憩いの場や子育て環境の充実のため、身近な公園（街区公園、近隣公園）や広場の機能等の拡充を図るとともに、防災面や身近な健康づくりの場としての機能等に配慮しながら、新たな配置・整備を進めます。また、道路沿いや住宅地内の空地等を利用した身近な広場を整備します。

○既存の公園において、計画的な長寿命化や修繕、効果的な再整備等に着手し、安心して利用できる環境を整えます。

○整備や改修等にあたっては、地域の特性や町民のニーズを反映しつつ、ユニバーサルデザインの考えを取り入れながら、誰もが安心して利用でき、みんなに親しまれる環境づくりを進めます。

②町のシンボルとなる公園をつくり、活用する

○水と緑の杜公園、駿河平自然公園は、豊かな自然とのふれあいが楽しめる公園として活用します。また、鮎壺の滝の隣接地に鮎壺公園を整備し、市街地内でのレクリエーションや休憩、観光交流等に活用します。

○長泉町健康公園や御嶽堂公園は、健康増進や住民の交流を育む公園として適切な管理や利用促進を図るとともに、必要に応じて再整備を検討します。

③まちなかに残る身近な緑地を守り、生かす

○鮎壺の滝緑地等は、町民に安らぎと潤いを与える身近な緑地として保全するとともに、ユネスコ世界ジオパークとしての知名度を活かして癒しの場、散策の場として活用します。

④町民、地域、事業者等との協働による公園・緑地の維持管理を進める

○町民や地域等との協働により、公園の清掃や緑化、植栽の維持管理等を進めます。

○都市公園の整備にあたって民間活力の導入を検討し、公園の魅力や利用者の利便性の向上、効率的な維持管理を図ります。

⑤緑の基本計画に基づく取組を着実に進める

○計画的な緑地の保全や緑化の推進を図るため、緑地の保全・創出等に関する総合的な計画である「緑の基本計画」に基づく取組を進め、進行管理や評価を行います。

《主な公園・緑地の整備状況》

	整備済	整備中／計画	
◆気軽に利用できる身近な公園			
風致公園 (都市公園)	○長泉町森林公園 ○水と緑の杜公園★ ○駿河平自然公園★		
総合公園 (都市公園)	○長泉町健康公園★		
近隣公園 (都市公園)	○御嶽堂公園★	●鮎壺公園★【整備中】 ●下土狩公園(仮称) 【計画】	
街区公園 (都市公園)	○駅前公園 ○宮脇公園 ○惣ヶ原公園 ○城山神社公園 ○納米里公園 ○駿河平スポーツ広場 ○上長窪コミュニティ広場 ○本宿南児童公園 ○新福地公園 ○池の平展望公園 ○桜堤北公園 ○上長窪広場 ○納米里広場 ○元長窪広場 ○東村公園 ○本宿にここ公園	○尾尻公園 ○本宿公園 ○杉原公園 ○いずみ公園 ○駿河平児童公園 ○池田西児童公園 ○池田東児童公園 ○よろいがふち公園 ○鮎壺児童公園 ○桜堤公園 ○中土狩広場 ○上土狩広場 ○南一色広場 ○中土狩第二広場 ○鮎壺公園 ○中土狩日吉神社公園	●中土狩公園(仮称) 【計画】 ●竹原・本宿公園① (仮称)【計画】 ●竹原・本宿公園② (仮称)【計画】 ●下長窪・納米里公園 (仮称)【計画】
街区公園 (面積500㎡以上の その他公園等)	○竹原児童公園 ○西児童公園 ○谷津児童公園 ○薄原広場 ○桃沢郷公園 ○鮎壺広場	○本宿児童公園 ○中土狩児童公園 ○東原児童公園 ○上土狩児童公園 ○桜堤広場	
◆その他の緑地等			
都市緑地		●鮎壺の滝緑地 (一部供用開始済)	
屋外レクリエーション施設(公共)			
民間施設緑地	○三島ゴルフ倶楽部 ○クラブオンザヒルグラウンド	○富士エースゴルフ倶楽部 ○富士竹類植物園	
樹林地			
農用地			

★：町のシンボルとなる公園

方針2：水と緑あふれる、潤いある街並みをつくる

①住宅や工場の緑化を進める

- 地域の緑化に対する関心・意識を高め、各家庭や事業者の理解と協力のもと、住宅や工場の敷地内の緑化を促進します。また、地域や団体等による緑化活動を促進します。
- 産業集積を図る地域（県立静岡がんセンター周辺、新東名高速道路長泉沼津 IC 周辺）では、新たな活力の拠点にふさわしい、周辺の自然環境や農地と調和した良好な緑の空間を形成します。

②公共公益施設等の緑化を進める

- 民間施設の先導的な手本となるよう、役場、小中学校、文化センター、各地区の公民館、公園、道路等の公共公益施設の緑化を進めます。

③まちなかに残る身近な水と緑を守る

- 河川や水路、社寺林や屋敷林、地域のシンボルとなる大木等、まちなかに残る良好な水辺や緑を保全します。

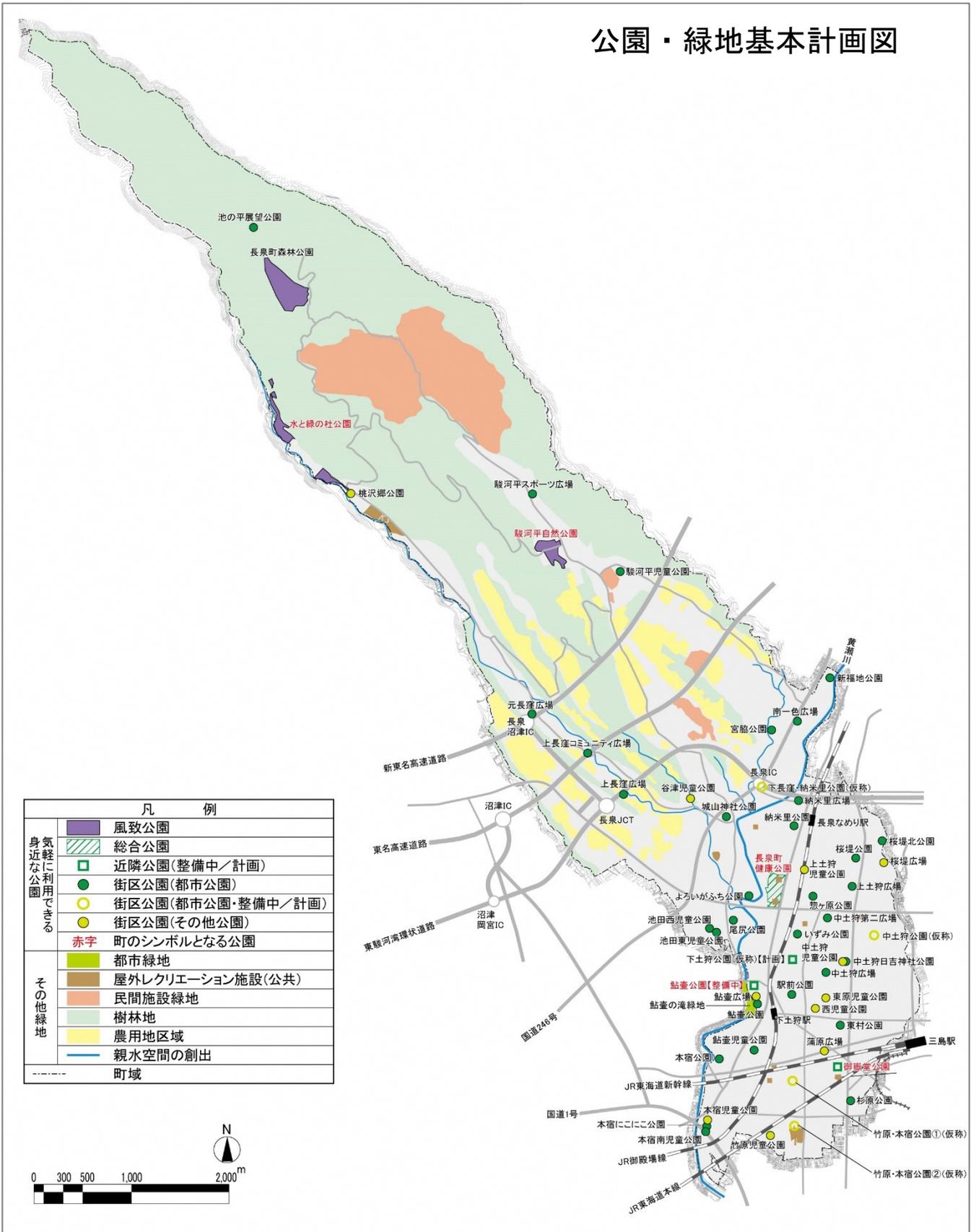
④水と緑のネットワークを形成する

- 緑化した道路や河川を活用した水辺の散策路等により、公園や緑地、公共公益施設等を結びつける水と緑のネットワークを形成します。

⑤協働による水辺の維持管理を進める

- 河川等の管理者と協議の上、リバーフレンドシップ制度等を活用し、地域住民や事業者、行政の協働による河川や水路等の維持管理を進めます。

公園・緑地基本計画図



(3) その他の都市施設に関する方針

《基本的な考え方》

下水道の整備、公共公益施設の充実と体系的な配置を進め、町民がより安心、快適に暮らせるための生活基盤を整えます。

方針1：下水道の整備等による生活排水対策を進める

- 汚水処理施設整備構想に基づき公共下水道の計画的な整備を進めます。また、効率的・効果的な施設の維持管理や長寿命化を進めるとともに、既整備地区における排水設備の接続を促進します。
- 経営状況の透明性の向上による下水道経営の効率化、健全化のため、下水道事業の法適化を進めます。
- 公共下水道の処理区以外の区域については、合併処理浄化槽への切り替えの促進による生活排水対策を進めます。

方針2：公共公益施設等を体系的に配置する

- 公共交通との連携や都市機能の集約に配慮しつつ、町民の利便性の高い公共公益施設の配置を検討します。
- 公共公益施設の整備・改善にあたっては、ユニバーサルデザインの考えを取り入れ、誰もが安全で安心して利用することができる環境づくりを進めます。
- 公共公益施設を結ぶ安全で円滑に移動できる歩行者ネットワークを形成し、町民が便利で効率的に行政サービスを受けることができる環境を整えます。

都市環境基本計画

(1) 地域資源に関する方針

《基本的な考え方》

本町の宝物である自然や歴史・文化等の地域資源を守るとともに、こうした資源を生かしたまちづくりを展開しながら、町内外の人々が長泉の魅力・個性を気軽に楽しむことができる環境を形成します。

方針1：自然、歴史、文化等の地域資源を守る

- 愛鷹山麓一帯の緑と水が織りなす豊かな自然は、町が有する最も大切な資源の一つとして、また本町に暮らす人々が愛する資源として大切に保全します。また、市街地内に残る鮎壺の滝や富士湧水池、下土狩の大いちょう等の景勝地、名所についても、町民が身近にふれあえる貴重な自然資源として保全します。
- 町内に残る社寺や史跡等の歴史・文化資源は、町の歴史を物語る貴重な資源として保全・継承します。
- 町民や地域が主体となり、社寺や景勝地の清掃、美化活動等、資源の保全、維持管理に取り組みます。

方針2：地域資源を生かしたまちづくりを展開する

- 貴重な資源として守るだけでなく、訪れた人々の憩いの場や交流の場としての環境づくり、観光資源としての活用、地域の魅力、拠点として地域資源を生かしたまちづくりを展開します。
- 景勝地や名所、史跡を巡るルートづくり等によるネットワーク化を進めます。

自然	愛鷹山／桃沢川／黄瀬川／梅ノ木沢川／谷津川／牛ヶ淵／鎧ヶ淵／つるべ落しの滝／鮎壺の滝／富士湧水池／下土狩の大いちょう等
歴史・文化	愛鷹山水神社／芦ノ湖水神社／割狐塚稻荷神社／原分古墳／麦原塚古墳／一柳直末公首塚／本宿用水等

(2) 景観に関する方針

《基本的な考え方》

良好な自然景観や眺望を守りながら、魅力ある市街地景観を創出し、美しく長泉らしい景観を形成します。

方針1：豊かな自然景観を守り、育てる

- 森林や農地の適正な維持・管理、河川の美化や生活排水対策等における愛鷹山麓一帯の良好な緑地景観や水辺景観の保全・回復に取り組むとともに、美しい自然景観を損なう恐れのある開発等への対応策を検討します。
- 新東名高速道路長泉沼津 IC 周辺や県立静岡がんセンター周辺等における新たな開発等に対しては、背景となる愛鷹山の自然環境との調和、富士山の眺望の確保等に十分配慮します。

方針2：魅力ある市街地景観をつくる

- 本町の玄関口である下土狩駅周辺、長泉なめり駅周辺及び三島駅北口周辺については、駅前空間の修景や良好な街並み形成に配慮した建物や屋外広告物の誘導、魅力ある商業地景観の創出、富士山の眺望の確保等により、まちの玄関口としてふさわしい景観を形成します。
- 住居系市街地、工業系市街地においては、各地域の土地利用や地域特性を踏まえながら、緑化や建築物等の適切な景観誘導等により、緑豊かな潤いのある住宅地景観の創出、周辺環境との調和に配慮した工業地景観の創出等、美しくまとまりのある市街地景観を形成します。
- 多くの人々が利用する道路や公園、公共公益施設、観光レクリエーション施設等は、長泉町を印象付ける重要な景観要素となっており、周辺環境との調和に配慮しつつ、デザインの工夫や緑化、周辺を含めた修景整備、富士山の眺望の確保等により、長泉町らしさや親しみが感じられる景観を形成します。
- 新たな道路整備箇所や富士山の眺望地点の周辺等は、地域の状況に応じた無電柱化を推進します。

方針3：良好な眺望を確保する

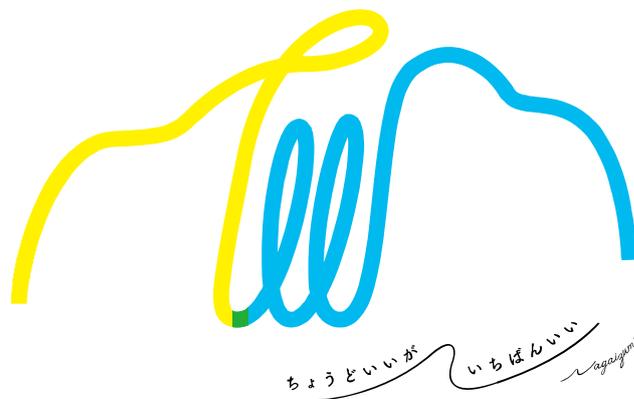
- 愛鷹山麓からの駿河湾や市街地の眺望、市街地内からの富士山や愛鷹山の良好な眺望を守るため、眺望の確保に対する町民や事業者の意識を高めるとともに、眺望を阻害する恐れのある大規模建築物や屋外広告物等への対応策を検討します。
- 道路、公園等の公共公益施設の整備にあたっては、富士山や愛鷹山の眺望の確保や活用等により良好な景観の創出に努めます。

方針4：町民、事業者、行政等の協働による景観づくりを進める

- 景観形成に対する町民や事業者等の意識を高め、身近な地域における景観づくり等への町民の参画を促進する等、町民や事業者、行政が協力し合いながら良好な景観づくりを進めます。
- 景観行政団体として、景観条例、景観形成基本計画、景観計画に基づき景観行政を推進します。



河川清掃



(3) 防災に関する方針

《基本的な考え方》

地震や水害、土砂災害等に対する安全性を高め、災害に強いまちづくりを進めるとともに、被災後の速やかな復興に向けた取組みを進めます。

方針1：災害に強い市街地を形成する

- 住宅の密集や住工混在等の都市防災上の課題を抱えている市街地については、地区の実情に合わせ、狭あい道路の拡幅、公園等のオープンスペースの確保等、都市基盤施設の整備・改善を進めるとともに、建物の耐震化・不燃化、危険なブロック塀の撤去・改善、生垣化等を促進します。
- 災害発生に備え、防災拠点となる公共公益施設の耐震化を促進します。
- 立地適正化計画において、地域防災計画と連携を図りながら、災害リスクを考慮したまちづくりの指針として防災指針を作成し、人口密度を維持するエリアで防災・減災対策を着実に進めます。

方針2：避難路を確保・整備する

- 災害発生時に避難路や救援経路、延焼遮断帯としての機能を有する幹線道路等の整備を進めます。あわせて、沿道建物の耐震化・不燃化、危険なブロック塀の撤去・改善、生垣化、無電柱化等を促進し、避難路としての安全性の確保、延焼遮断機能の強化を図ります。
- 町民が災害発生時に最適な避難行動をとれるよう、富士山噴火を含め各種ハザードマップ等の災害リスク情報の更新、周知を図るとともに、避難計画を検討します。

方針3：水害、土砂災害等を防ぐ

- 桃沢川流域や黄瀬川浸水想定区域等の水害発生の危険性が高い区域を中心に、計画的かつ効果的な河川改修を引き続き関係機関に働きかけます。また、河川への流出量を抑えるため、森林・農地を適切に管理し保水機能を維持していくとともに、開発等に対して雨水流出抑制施設の設置等の治水対策を促進します。
- 内水対策のため、市街地内の水路等について計画的に整備を進め、適切な維持管理に努めます。
- 急傾斜地崩壊危険区域等の土砂災害発生の危険性が高い区域については、崩壊防止施設の設置等の土砂災害対策を進めます。

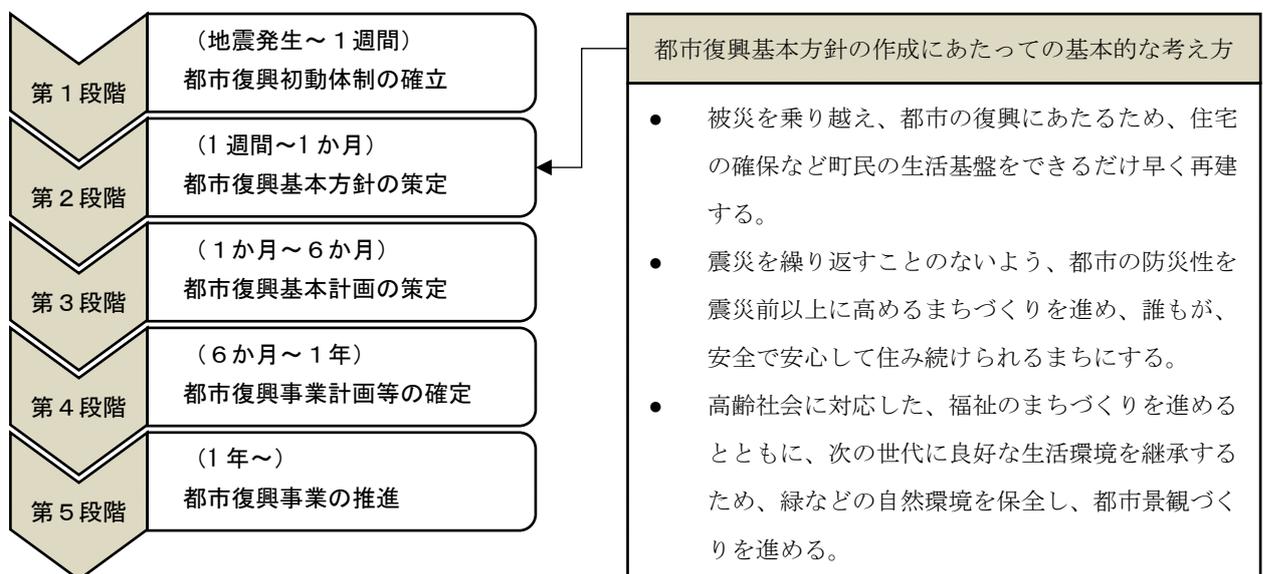
方針4：災害後の速やかな復興に向けた事前準備を進める

- 災害が発生したことを想定し、平常時から町民や事業者等との協働により復興の方針や進め方を検討する事前復興の取組みを進め、それらをまとめた「(仮称)事前復興計画」の策定を検討します。
- 事前復興の取組みを通して、町民や事業者等の災害に対する危機意識の醸成を図ることで、防災・減災対策につなげます。

方針5：災害後の迅速な対応を図る

- 東海地震や南海トラフ巨大地震等の大規模な災害が発生した場合、町の広範囲にわたり大規模な被害が生じることが想定される中で、災害発生後に一人でも多くの生命を救うため、行政・町民・地域・事業者が協力し、緊急を要する救助・救援活動やライフラインの復旧等の応急対策・復旧対策に迅速に取り組みます。
- 応急対策、復旧対策に一定の目処がたった後は、少しでも早く町民の暮らしやまちの機能等の回復を図るため、長泉町地域防災計画、長泉町都市復興マニュアル等に基づきながら、行政・町民・地域・事業者が一体となり、都市復興基本計画の策定、都市復興事業の推進等により、“復興に向けたまちづくり”を計画的に進めます。

《都市復興の全体的なプロセスのイメージ》



出典：長泉町都市復興マニュアル（平成16年9月）

(4) 環境に関する方針

《基本的な考え方》

良好な自然環境を保全するとともに、公害等による環境悪化の抑制、資源の再利用、新エネルギーの活用等を促進し、環境への負荷の少ない環境共生・循環型のまちづくりを進めます。

方針1：良好な自然環境を守る

- 愛鷹山麓一帯の良好な自然環境を保全します。特に森林は、良好な自然環境としてだけでなく、水源かん養機能、二酸化炭素の吸収源、動植物の生息生育地等として、計画的な間伐の実施等により適切に管理・保護し、良好な環境を保全します。
- 河川・水路の改修や道路整備等の公共事業の実施にあたっては、自然環境や動植物の生息生育環境への負荷の低減に配慮し、良好な環境の保全や自然環境との共生に努めます。また自然環境への負荷が心配される土地利用事業等に対しては、長泉町土地利用事業指導要綱等の適切な運用を図り、環境の保全や環境との共生に向けて適切な配慮がなされるよう指導を行います。

方針2：公害等による環境の悪化を抑制し、良好な環境を形成する

- 公害防止協定締結の推進や公害発生に対する指導・監視の強化等により、工場や事業所における公害防止対策を促進します。また、住宅と中小の工場が混在する地域においては、工場の理解と協力を得ながら、工業系市街地への工場の移転を促進します。
- 徒歩・自転車・公共交通の利用促進や電気自動車（EV）等のクリーンエネルギー自動車の普及促進、ノーマイカーデーやエコドライブ運動の促進等により、自動車交通による環境の悪化（温室効果ガスの排出、騒音・振動の発生）の抑制を図ります。

方針3：廃棄物の適正処理、資源の再利用を進める

- レジ袋削減に関する協定締結の推進及びマイバック持参の促進や生ごみ処理機器等の普及、天ぷら油のリサイクル、ごみの分別収集の徹底等、ごみの減量化・資源化に向けた3R活動（ごみの発生の抑制（Reduce）、様々な物の再利用（Reuse）及び再生利用（Recycle））を進めます。
- 関係機関や町民と連携しながら、不法投棄に対する監視・指導體制の強化や地域の環境美化活動の促進を図ります。

方針4：省エネルギー化、新エネルギーの活用を進める

○公共公益施設を始め、工場、事業所、家庭において、照明のLED化等による省エネルギー化、太陽光、太陽熱、小水力等を活用した環境にやさしいエネルギーの普及を促進します。ただし、新エネルギーの普及にあたっては、周囲の景観や自然環境との調和に配慮します。



桃沢川



小水力発電